

第199回 教育研究評議会 要録

日時 令和3年9月15日(水) 13時00分～15時22分
場所 遠隔会議：Z棟R01室, 各研究室等
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小川理事, 野村理事, 平井理事, 河本副学長, 黒子副学長, 高須副学長, 安田副学長, 遊佐副学長, 才脇副学長, 中山文学部長, 山内理学部長, 中山生活環境学部長, 渡邊人間文化総合科学研究科長, 藤田工学部設置準備室会議議長, 石崎評議員, 鈴木広光評議員, 酒井評議員, 柳沢評議員, 鈴木則子評議員, 高田評議員, 柳澤評議員, 久保評議員
欠席者 小路田理事
列席者 三野監事, 福田監事, 桑原国際課長, 川村研究協力課長, 林財務課長, 岩田施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長, 早川入試課長, 横井学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程の改正について

(1) 奈良女子大学なでしこ基金研究等支援特定基金規程の制定について
研究協力課長から, 資料1-1～1-3により説明があった。

酒井評議員より, 秋入学者も支援対象となるのかとの質問があり, 事業年度は4月から3月ではあるが, 支援については配慮を検討したいとの回答があった。

審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。

(2) 奈良教育大学との連携教育について：国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

学務課長から, 資料2, 参考資料1～3により, 学則における文言追加と改正の方向性について審議願いたいとの説明があった。続いて小川副学長から, 参考資料1の内容について報告があり, 今後教員及び学生にどのようにフィードバックするかは, FD推進委員会において検討中との説明があった。

文学部長から, 連携開設科目の成績証明方法について質問があり, 学務課長より, 本学で開設している教養科目群に位置付けて, 本学において開設している科目と同様に行う方向性を想定しているとの回答があった。酒井評議員からは, 文部科学省説明資料において, いわゆる単位互換と, 連携開設科目で表現を変えていることには意図があるのでは, との意見があり, 確認することとした。柳澤評議員からは, 科目を開設するだけでなく3ポリシーとの関連や, 女子大学でもある本学学生からの意見も受け止める必要があること, フィードバックの形式や手段はFD推進委員会で検討するとしても, 内容は奈良女子大学の理念との関わりとして全学的に考えるべきであるとの意見があり, これを受けて, 教養教育の共通実施をどう考えるか, 学長に質問があった。学長からは, 奈良教育大学との教養教育の共通実施により目指すところは教養教育の広がりであるが, 学生へのアンケート結果も踏まえると, 実施は限定的に始めていくことが解決策ではないかと考えているとの回答があった。

次に, アンケート結果の取扱いについて種々意見交換があり, 学生から寄せられた全ての意見は教員が共有できるよう, 取扱いは学内に限るようにするなどの留意の上で, 全ての意見を共有することを確認した。

さらに, 酒井評議員及び柳沢各評議員から, 連携開設科目のリスト化の方法, 学生への提示の方法について質問があり, 学務課長より, 本学の開設科目のみ学部規程別表に明記する方向性を想定していること, 文部科学省には具体的な科目名までの届出は不要であること, 奈良教育大学には本学の学部規程のように開講科目を一覧表示した別表はないことについて回答があった。

また, 酒井評議員からは, 質保証の要件とされている文部科学大臣への届出について質問があり, 小川副学長から, 連携教育開発センター(仮称)の教養教育チームで質保証を担保する仕組みを検討する

とともに、令和4年4月から開設できるよう今年度中に届出を行う予定との説明があった。酒井評議員からは、学生が相手大学に開設されているどのような科目を修得したいか調査をして頂きたい、高田評議員からは、学生へのアンケート結果では対面授業での危惧が多く見られるのでオンライン授業として検討頂きたい等の意見があった。

ここで連携開設科目の趣旨・メリットについて確認があり、文学部長からは、複数大学設置法人に新たに認められた規制改革であること、学長からは、法人統合を行う本学では当該制度を積極的に活用したいとの説明があった。

さらに、文学部長から、カリキュラムの体系性確認のためにも、奈良教育大学には教養教育科目を一覧表示した別表を作成するよう働きかけて頂きたいとの要望があり、久保評議員からも、両学で互いに修得可能な科目は、別冊となって分かりにくくならないよう一元化して表示するようして頂きたいとの意見等があった。

最後に、鈴木評議員から、教養教育に対する学部教授会からの意見を反映する機会を配慮してほしいとの意見があり、学長より、本検討はFD推進委員会が行っているものであるため、各部署選出のFD推進委員会委員を通じて行って頂きたいとの発言があった。

審議の結果、一部字句修正を検討することとした上で、学則において、資料2に提案の部分に、提案の文言を追加する改正について承認した。

2. 第4期中期目標・中期計画（その他の記載事項）について

事務局長から、資料3により、7月末に文部科学省に提出している中期目標・中期計画に付随し、法令に定められた共通的な事項として、9月末に提出するものであることと、その記載内容の説明があった。審議の結果、本学及び両学の第4期中期目標・中期計画策定委員会並びに学長に一任することとした上で、これを承認し、役員会に付議することとした。

3. 法人統合に伴う令和4年度以降の両大学間の授業担当について

事務局長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで学内に発出することとした。

4. 令和2年度内部質保証のモニタリング結果について

藤原理事から、資料5により説明があり、評価企画室において取りまとめた令和2年度における内部質保証のモニタリング結果について、意見交換を行いたいとの提案があった。

改善が必要な事項として、①大学院の入学定員充足率について、②全学的な学生対応窓口や学生相談室における外国語での対応体制についての2点があげられた。

審議の結果、①については、大学院人間文化総合科学研究科において具体的方策を検討すること、②小川理事のもと、学務課、学生生活課、国際課で対応体制を協議することを了承し、その旨を、本学における内部質保証体制に則り、評価企画室から各担当組織に対して、10月末までに対応計画を提出願うよう通知することとした。

酒井評議員から、経済困窮者の支援に際し収入減少の証明が困難であるため申請ができなかった学生がいたことに関し、担当部署において代替案等の丁寧な説明を行うようしておれば対応できたことから、今後は担当部署において説明に一文加える等の対応を取るよう通知したいとの提案があり、①及び②と併せて責任組織に通知することとした。

5. 東呉大学との大学間学術交流協定及び学生交流に関する合意書の締結について

高須副学長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 文学部人文社会学科カリキュラム・ポリシーの改訂について

文学部長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 奈良女子大学名誉教授称号付与について

学長から、令和3年9月25日付けで退職する教授の名誉教授称号授与について、資料8-1のとおり候補者の推薦があり、部局長会議において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後、文学部長から、資料8-2のとおり功績調書について説明があった。

審議の結果、出席者の3分の2以上の賛成を得たため、これを承認した。なお、資料は個人情報が含まれることから投影のみとした。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院（人文科学系） 教授 西村 拓生（令和3年9月26日付 称号授与）

8. その他

なし

II 報告事項

1. 第285回役員会について

学長から、資料9により報告があった。

柳沢評議員から、報告事項4. その他に記載の「けいはんな日本史・日本文化研究センター設置準備室」について質問があり、学長から、関西文化学術研究都市において日本文化に関する研究を行う準備を検討するものであるとの説明があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料10により報告があった。

第25回においては、教員の昇任のための選考は評価結果に基づき行うことを規定することで合意したこと、教員の降任に関する手続き等の規定は引き続き検討を行うこと、処遇格差是正の方向性について経営協議会学外委員からの意見を頂くことで打開点を探ること等、第26回においては、監事候補者の選考会議を立ち上げることとなったこと、奈良国立大学機構における両大学共通の審議組織として、現在の部局長会議を「執行役会」と称する会議とすることを検討していること、新法人のロゴ案を作成中であること等、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。

3. 中期目標・中期計画の素案に係る確認事項等について

事務局長から、資料11のとおり文部科学省から確認事項等の連絡があったこと、については本学及び両学の第4期中期目標・中期計画策定委員会において、点検作業及び回答案作成を行っていることについて報告があった。

4. 令和4年度概算要求事項について

財務課長から、資料12-1～12-2により、令和4年度概算要求の方向性について、また本学より提出した要求内容について報告があった。

5. 令和4年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

施設企画課長から、資料13により報告があり、要求事項のうち、本部管理棟改修については、総合評価がSのため文部科学省から財務省に提出される概算要求事項への選定が想定されるとの説明があった。

6. 工学部の学生募集について

工学部設置準備室会議議長から、工学部の学生募集について、9月1日に文部科学省より連絡があっ

たため、学生募集を開始したこと、入試広報やPR活動において「設置構想中」としていたが、「令和4年4月開設」として広報できるようになったことについて報告があった。

7. 授業実施に関するアンケート調査の結果について

学務課長から、資料14-1～14-2により報告があった。

8. 奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科規程の一部改正について

人間文化総合科学研究科長から、資料15により報告があった。

9. 各室等からの報告について

(1) JSTによる次世代研究者挑戦的研究プログラムへの採択について

遊佐副学長から、博士後期課程学生の研究力向上とキャリアを支援するJSTによる次世代研究者挑戦的研究プログラムについて、7月に公募申請をしていたが、このたび採択が決定されたこと、すでに支援を開始している大学フェロシップ創設事業による「奈良女子大学博士号取得支援事業SGCフェロシップ」では支援対象とはならない博士後期課程在学学生や、社会人を経験した学生も対象となるため、博士後期課程学生の支援が充実することについて報告があった。

(2) 臨床心理相談センターの移転について

藤原理事から、臨床心理相談センターが9月中旬にH棟から移転し、9月27日からはコラボレーションセンターにおいて事業を開始するとの報告があった。

10. その他

なし

以上